

2026年3月13日

各位

三井住友信託銀行株式会社

固定金利コースの特約期間終了を迎えるお客さまへ

平素は弊社住宅ローンをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。
現在ご利用いただいている固定金利コースの特約期間終了時について、改めてご案内申し上げます。

記

1. 「特約期間終了のご案内」

特約期間終了日の2～3か月前に、特約終了日をお知らせするため「特約期間終了のご案内」を作成いたします。

また、特約期間終了月には、各金利コースの利率を記載した「新適用利率のお知らせ」を作成いたします。

郵送または電子交付サービスにてお受け取りのうえ、金利コース変更のご参考にご覧ください。

2. 特約期間終了後の再設定

特約期間終了時、金利コース変更のお手続きをいただかなかった場合、自動的に変動金利コースに変更させていただきます。

変動金利コースは毎回のご返済日に固定金利コースへの変更が可能です。

再度固定金利コースをご利用(同じ期間の再選択を含む)いただくためには、改めて金利コース変更が必要となります。お手続きは[こちら](#)をご参照ください。

3. 金利コース変更時の金利・返済額の事前確認方法

インターネットバンキングで金利コース変更を行う際に、金利・返済額の確認ができます。

(なお、毎回のご返済日により、お手続き可能期間が異なります。また、お借入時期、ご契約内容、ご返済状況によってはインターネットバンキングではお手続きできない場合があります。詳しくは[こちら](#)をご参照ください。)

インターネットバンキングでの確認手順やインターネットバンキングでの確認可能期間前に返済額の目安を参照されたい方は、[こちら](#)(よくあるご質問へのリンク)をご覧ください。

以上